

令和6年10月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年10月24日（木）午前10時00分～午前11時30分			
場 所	扶桑町総合体育館 第2・3会議室			
出席者	教育長	澤木貴美子	学校教育課長	奥村 洋
	教育長職務代理者	千田まち子	生涯学習課長	松原 薫
	教育委員	江口夏世	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田正仁	寺谷裕良	
	教育委員	熊崎規恭	学校教育担当統括主査兼指導主事	
	教育部長	仙田剛宏	上田勇人	
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 令和7年度教職員定期人事異動方針について			承認
	(2) 当面の諸課題について			
議 題 及 び 結 果	3 連絡事項			
	(1) 行事予定表について			
	4 その他			
議 題 及 び 結 果				

## 令和6年10月定例教育委員会会議録

日時 令和6年10月24日(木)

午前10時00分

場所 扶桑町総合体育館

### 1 あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	ただいまより令和6年10月定例教育委員会を始めます。1.挨拶ということで教育長先生お願いいたします。
教育長	おはようございます。秋分が過ぎ、寒露が過ぎ、霜降です。秋はなかったと感じるほどの異常気象と感じております。昼間はまだまだ夏日が続いていて、本当に恐ろしい感じがいたします。やっとな非常に過ごしやすい季節になりまして、運動会や体育祭等のご参観ありがとうございます。残すところは柏森小と高雄小だけで、他にも文化的な行事のお茶会もありがとうございます。児童や生徒の様子を運動会体育祭で見せてもらいますと、普段の教室では見ない、広い空間でのびのびとやっている姿を見るととても嬉しくなりますし、リレーなどで力いっぱい走っている中学校3年生のたくましい姿を見ると、未来は明るいなとも思いました。とてもいい行事に参加させていただいて嬉しい気持ちでおります。昨日は事務協がございまして、委員の交代で千田先生に出席していただきまして、ありがとうございます。来年度、事務局が扶桑町にまわってくるということで、徐々に気持ちを整えていきたいと思っております。今日は、人事方針についていろいろお話させていただきますけれども、お願いします。

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、2.協議事項に入ります。(1)令和7年度教職員定期人事異動方針についてお願いいたします。
教育長	昨日の事務協議会で人事方針が出ましたので、皆様にお伝えしたいと思っております。別紙1をご覧ください。令和7年度の教職員定期人事異動方針ということで、まず愛知県の方からご説明がございました。このような形でいくということでございます。例年と同じで変更点はないということでございます。それを受けて、7年度教職員定期人事異動実施要項に従って説明がありました。管理職につきましては、ここに書いてある通りでございまして、転任について2年未満は異動しない、校長と教頭の同時異動は行わないということでございます。校長先生の承認は、合格者の候補者名簿に登載された中から57歳以下の方を校長にしていくという形でございます。教頭先生も一緒でございます。校長先生が転任

	<p>になれば、その教頭先生は動きません。それから、教員の人事は基本的には10年以上のものは異動、それから新任からは6年以上の者は異動ということになります。特別な事情のない限りということでございますので、結婚だとか、住居の移動だとか、事情がある場合は考慮していくということになります。同一校3年未満のものは異動をしないということも特別な事情があれば加味してまいります。移動距離は片道1時間30分以内というのを目処にして配慮していきます。また、県費負担の市町村立学校事務職員の異動方針についても県の方針は変化なしです。めぐっていただいて、要項でございますが、確認事項として事務さんは7年が最長勤務年数でございます。3年を満たない人は異動しないということが基本になっております。それから、栄養職員の人事異動も示されました。これも変更はなしで、方針の方も変更はありません。栄養教諭については、一般の教職員と同じ要項に従って異動するという事になっております。その県の方針説明を受けた後、丹葉地方事務協議会の教職員定期人事異動方針ということが示されました。基本的にはこちらに変わりはございません。県と同じ方針で進めてまいります。この方針に従って、今後人事を進めてまいります。校長面談をして、主任異動も含めて進めてまいります。2月14日までに人事内申案を作成しまして、その前に1月と2月に教育長面談を行います。以上です。</p>
指導主事	<p>ありがとうございます。人事異動方針について教育長先生よりご説明がありましたが、何かご意見ご質問等ございますか。</p>
教育長	<p>特にご意見がないようですので、この流れに沿って扶桑町教育委員会として進めていきたいと思っておりますので、ご承知ください。</p> <p>それでは(2)当面の諸課題についてということをお願いします。</p> <p>2の学校教育から説明します。(資料を基に説明)</p> <p>4の報告・連絡事項です。(資料を基に説明)</p> <p>総合教育会議についてです。27年度に大綱が策定されて28年度から始まりました。改定は5年間してあるので、28年度から2年度まで第1期、今の第2期が来年度まででして、来年度中に協議をし、新しい大綱を改定して、8年度から施行するという形になります。来年は教育大綱を変えていく会になります。</p>
指導主事	<p>(総合教育会議について情報交換)</p> <p>全体を通して、何かご意見ありますか。特に意見はありませんので、次に進めます。</p>

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、3. 連絡事項にうつります。(1) 行事予定表についてお願いいたします。
教育課長	学校教育について、よろしく申し上げます。(別紙について説明)
生涯学習課長	生涯学習について、申し上げます。(別紙について説明)
指導主事	行事予定について何かございますか。

### 4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	4. その他ということで、何かございますか。ないようですので、令和6年9月の定例教育委員会を閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。